

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

| ①認定を受けようとする学部・学科等 | ②①の学部・学科等における免許状の種類 | ③①の学部・学科等において使用する施設・設備 | ④備考 |
|---|----------------------|--|---|
| 芸術学部 工芸デザイン学科 | 中一種免（美術） 高一種免（美術） | ●講義室及び演習室 201 講義室／202 講義室／203 講義室／204 講義室 205 講義室／206 講義室／207 講義室／208 講義室 209 演習室／210 講義室／211 講義室／301 講義室 302 講義室／303 講義室／304 講義室／305 講義室 306 講義室／407 講義室／408 講義室／409 講義室 410 講義室／411 講義室／517 講義室／522 演習室 523 講義室 ●その他 体育館 グラウンド テニスコート | 25 室 1 棟 1 面 2 面 |
| ⑤施行規則第66条の6に定める数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」及び施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備 | | | |
| 学生は一人1台のノートPCを入学時に全員準備し、学内全館Wi-Fi環境を完備していることで、全ての場所で情報通信技術を活用した授業を展開できる。 | | | |
| ⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備 | | | |
| 体育館、グラウンド | | | |

2 図書等の状況

| ① 認定を受けようとする学部・学科等 | ②①の学部・学科等における免許状の種類 | ③②の教職課程に関する図書の種類 | ④冊数 |
|--------------------|----------------------|--------------------------------------|---------------------|
| 芸術学部 工芸デザイン学科 | 中一種免（美術） 高一種免（美術） | ・教科及び教科の指導法に関する科目 ・教育の基礎的理解に関する科目 | 24,049 冊 3,148 冊 |
| | | 合計（実数） | 27,197冊 |

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教職演習室を設備し、教員採用試験学習会や学生面談等に利用している。教員採用試験に関する資料等を常備し、教職に特化した施設を整備することで、学習意欲の向上につながっている。